

四條畷市福祉計画検討委員会議事録（R3.7.29）

（事務局説明）

高齢福祉課の濱田と申します。それではお手元の資料の「なわて高齢者プラン2021」に基づく令和3年度主要な事業進捗状況報告書に基づき、説明させていただきます。施策の展開にございます、①自立支援、介護予防・重度化防止の推進④生きがい・交流事業の充実、④交流やふれあいの場・機会づくりでございます。老人福祉センター「楠風荘」については、更なる高齢化が進展する中で、利用者が日々の生きがいづくりや団体での会合等、ふれあいのオアシスの場・生涯学習の場として利用してもらえるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら自主事業を充実させていきます。

また、9月に市民総合センター市民ホールにて、敬老会を予定しております。内容につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大状況や国などの指針等を踏まえ検討しているところです。次のページをご覧ください。地域支え合い体制づくり事業の推進でございます。今年度の取組みと目標ですが、「街かどデイハウスさんら」については、いきがいづくりや閉じこもり予防のためゲーム等や行事ごとにイベントを実施しています。

今年度は3月から6月まで新型コロナウイルス感染拡大の影響のために休止しておりましたが、7月に感染拡大防止に配慮しながら一部再開し、利用者の増加をめざし、事務局の社会福祉協議会と周知・啓発を行なうとともに、大阪府の交付金の確保に努めています。

「ふれあい元気クラブ・えんじょい」については、平日の午前10時から午後4時の間で午前と午後に分け、囲碁・将棋をはじめとした娯楽や書道教室、健康体操、歌体操などを実施しました。今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めながら、できる講座等の実施をしてまいります。

四條畷市域生活支援サービス協議体（市内各医療・介護事業者、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員児童委員、福祉委員等がくすのき広域連合から委嘱）の市民啓発・居場所づくりワーキンググループが主となり、ふれあいサロンや住民主体の高齢者のサロンが活動内容の共有や交流を行う「サロン交流会」の開催を計画しています。

続きまして、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しに伴うサービス提供体制の充実、生活支援体制の整備でございます。今年度の取組みと目標ですが、第2層コーディネーターと連携し、第2層協議体の設置が2箇所立ち上がり、住民が主体的に地域課題を把握や解決を試みる体制づくりの支援していくことで、地域共生社会の実現を推進していきます。

また、大阪府の委託を受けた認定NPO法人サービスグラントによる、サービスグラントに登録のある専門知識や特技を持ったプロボノワーカーと地域団体のマッチングを推進する「地域の担い手マッチングプログラム」を活用しながら、プロボノワーカーの支援による地域団体の活性化及び地域のニーズと繋がるための支援を重ねています。

次に、地域づくりの展開の今年度の取組みと目標ですが、生活支援サービス協議体の移動外出支援WGにおいて、地域課題の解決に向け移動支援の運用を民間団体や地域が独自で実施しており、四條畷市内インフォーマルな移動手段をまとめた冊子を作成し、今後それらの情報共有を発信し移動支援の在り方を考えています。また、居場所づくりWGにおいては、住民自らが地域の中で安心して暮らすために、地域のつながりが大切であり、すでにサロンなどで活動されている団体に対し、地域共生社会の実現に向け発信するためサロン交流会などを計画しています。

次に、ウ 情報提供に向けた環境整備についてですが、7ページをご覧ください。今年度の取組

みと目標でございますが、くすのき広域連合において見える化システムにおいて、地域資源として通いの場等の情報などを地域資源情報サイト「Ayamu」に掲載することにより、介護保険の自立支援に向けた総合事業の更なる周知を図っていきます。

次のページをご覧ください。3 地域包括ケアシステムの深化・推進（1）地域包括支援センターとの連携の今年度の取組みと目標となりますが、引き続き市の広報にて毎月地域包括支援センターだよりを掲載し、活動の紹介や教室の案内を通して市民への啓発を図っています。専門職のネットワークについては、在宅医療介護連携推進協議会や認知症初期集中支援チーム検討会議、自立支援型地域ケア会議等を活用し、高齢者の支援の課題解決に取り組んでいきます。また圏域地域ケア会議等を活用して、地域の見守り体制の構築や地域課題の共有に取り組みます。

続きまして、地域包括ケアシステムの基盤となるネットワークの整備・充実、地域ケア会議の推進でございます。今年度の取組みと目標ですが、令和元年11月より市内で短期集中通所サービスCの事業所が立ち上がり、短期間で生活機能を改善し、元の生活に戻れるように支援を展開しています。これにより、これまでの自立支援型地域ケア会議に加え、毎月C型カンファレンスを行うことで、より具体な目標に向けたサービス提供とその評価を多職種の視点で検討していきます。

続きまして、医療と介護の連携強化ですが、今年度の取組みと目標といたしまして、各WGとの連携をはかり地域包括ケアシステムの体制整備をさらに進めています。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、自粛を余儀なくされたことで、高齢者等のADLが低下し介護予防の重要性が求められるため、フレイル予防の研修会開催に取り組みます。市のホームページにて入退院連携シート、ACP（アドバンスケアプランニング）、資源集等の情報発信を図っていきます。専門職向けの相談窓口の周知を行い医療と介護の連携を図る体制づくりを推進していきます。

次に、6ページをご覧ください。（3）高齢者セーフティネットの整備・充実、見守りサービスへの支援、イ 高齢者の見守りネットワーク事業の充実でございます。今年度の取組みと目標でございますが、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりの更なる見守りの実現をめざし、関係機関との連携に加え、民間事業者の協力を得ながら見守り体制の強化を図っていきます。

続きまして、ウ 災害時における要援護者への支援、緊急連絡カード配布事業でございます。6ページをご覧ください。今年度の取組みと目標ですが、高齢者が安心して暮らせるよう緊急連絡カード配布事業の普及に向け、民生委員・児童委員と連携して必要情報を提供することや周知啓発が配付数の増加につながり、セーフティネットの構築が図れると考えるため、今後も個人情報の保護に注意を払いながら事業を推進していきます。また、今年度は民生委員・児童委員が実施する在宅高齢者実態調査に合わせ、広く追加配付を行ってもらうため、65歳以上の独居及び70歳以上夫婦世帯を対象とした住民基本台帳のデータを貸与するとともに、民生委員・児童委員協議会定例会において配付説明を行い、必要に応じてキットを配付する予定となっています。

4 認知症高齢者への総合的支援、（1）認知症に関する意識啓発の促進の今年度の取組みと目標でございます。引き続き市の出前講座及び地域包括支援センターのネットワークを通じて病院や企業、市民に広く講座開催の呼びかけを行うとともに、認知症サポーターが地域の活動につながるようステップアップ講座の開催を積極的に呼びかけます。また認知症カフェ等の市内の拠点に働きかけ、地域住民の認知症理解の啓発にも努めます。

最後になりますが、6 災害・感染症対策に係る体制整備（1）災害時における要支援者への支援災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定締結についてですが、昨年度は新型コロナウイルスに考慮した避難所運営の考え方が示されて、福祉避難所協定5施設へ情報共有しました。今後も協定施設との連携強化に努めていきます。以上で事務局からの説明を終わります。

(小寺会長)

事務局からの説明は以上となります、皆さんご質問等ございませんでしょうか。

(北井委員)

6ページの緊急連絡カード配布事業についての記載があるが、内容については今年度から以前とは変わっており、高齢者実態調査で収集した情報を市と共有して市が活用するということになっております。配布だけでなく、どのように活用していくかを記載した方がいいのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。配布のみに關することしか記載していませんが、今後その個人情報をどのように扱うかを検討して記載していきたいと考えております。

(山上委員)

全体的なことを言わせていただきますが、この資料では高齢者のベースになるところがわからない。高齢者の人口や困っているかたがどれだけいるか等が見えてこない。

また、老人福祉センターの楠風荘についての利用者数を記載しているが、楠風荘を利用している方は高齢者の内の一一部なので他の施設での利用者数を記載しないと高齢者全体の動きが見えてこない。具体的な目標値をもっと入れないと検討しにくい。全体見えるような資料づくりをしてほしい。ちなみに現在の高齢者の人口等は把握されていますか。

(事務局)

令和3年3月末現在の高齢者人口ですが、14,982人で27.07%となります。

(山上委員)

そのような数値を資料に記載していただくと委員としては検討しやすいので出していただきたい。

(事務局)

高齢者プランの中に高齢者人口や人口率等は記載しておりますが、ご指摘いただいたように具体的な目標値等をいれて全体の見える化をしていくように資料づくりに努めてまいります。

(守屋委員)

この内容とは別の話になりますが、つい最近介護保険の住宅改修の申請をしたが2ヶ月かかっていますが、もっと手続きの簡素化はできないですか。

(事務局)

ありがとうございます。2ヶ月かかっているという話ですが、申請いただいて書類を審査して改修という流れとなり、人によって時間がかかる場合もございますが、委員の2ヶ月かかった理由について今この場ではわかりませんが、申請いただいたものについては速やかに工事対応しております。書類に不備等はありましたか。

(守屋委員)

府営住宅なので、大阪府の許可をいただいたり、くすのき連合の許可をいただいたりするので時間がかかるといわれている。手すりをつけるだけなのに7月に申し込んでまだつけてくれないの不便です。

(事務局)

どのような状況であるか確認して早急に対応いたします。